

2018年8月9日

○ 8月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から、7年5ヶ月が過ぎようとしております。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

- まずはじめに、花角知事、櫻井市長、品田村長への訪問についてです。

　　今月2日、当社は、花角知事へ知事就任のご挨拶にお伺いするとともに、櫻井市長、品田村長へもご挨拶に伺いました。

　　私自身も、社長の小早川、新潟本社代表の橘田、原子力・立地本部長の牧野とともに訪問し、当社に対するご意見やご要望をお伺いしてまいりました。

　　訪問の際には、今年3月に実施した防災訓練について、原子力規制委員会から、原子力規制庁への情報提供の項目で厳しい評価を受けたことをご説明いたしました。

　　このたびの評価を受け、原子力規制庁へ情報提供する役割の本社側が、より正確、迅速に発電所の対応状況を把握できるよう、さまざまな改善策を検討しているところです。

　　例えば、発電所では、事故が発生した際に、電源確保や原子炉への注水などの対応状況、今後の対応方針などの情報を共有するため

のツールの改善、本社側においては、複数プラントで同時被災する等、情報が輻輳^{ふくそう}するような状況では、発電所本部の発話を聴き取る要員を増員して対応するなど、情報を把握する体制の強化をします。

今後も引き続き、さまざまな想定での訓練を積み重ね、訓練の中で見出した課題についての改善を継続していくことで、緊急時対応力のさらなる向上に努め、地域の皆さまから信頼いただける発電所を目指してまいりたいと考えております。

○ 次に、発電所内における安全対策工事の状況についてです。

先月の会見において、現在進めている安全対策工事の状況について、個別に適宜ご紹介することをお知らせいたしましたでしたが、今回は「竜巻対策」についてご説明いたします。

新規基準では、竜巻を想定し、飛来物化する恐れのある資機材や重大事故等対処設備に対して固縛、または離隔等の対策を講じることや、重要な設備のある建屋等に対して、開口部や脆弱部の補強等の防護対策を講じることが求められております。

具体的には、飛来物化の恐れのあるマンホールの蓋が浮き上がらないように固定することや、建屋内への飛来物の侵入を防ぐため、原子炉建屋ブローアウトパネルの内側に防護ネットを取り付けること、空調機器の空気取り入れ口外側にコンクリートフードを取り付けることなどの対策を進めております。

引き続き、現場の工事や詳細設計にしっかりと取り組むとともに、地域の皆さまへ丁寧な情報発信に努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上